

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第三部 労働政策

V 経営者団体の労働政策

3 日経連の「今後の行政指導のあり方についての要望」

日経連は、今日の労働行政には行き過ぎがあると、これまで行政当局への批判をおこなってきたが、八二年一〇月一日にひらかれた日経連政策委員会が要望書「今後の行政指導のあり方」としてまとめ、六日、労働大臣に提出した。要望書の骨子は、(1)昨今の労働行政指導は産業界の実勢から遊離しているとともに、その指導の姿勢にも問題がある、(2)法定条件を充した労働条件については、労使の自主的な協議決定に任せられるべきであり、労使の自主決定の原則が損なわれる懸念がある、(3)行政当局は企業経営の基盤に重大な影響を与えるような介入をやめ、啓蒙、援助、側面アドバイスといった本来のあり方に徹すべきである、などの点である。

【今後の行政指導のあり方についての要望(概要)】

昨今労働省の行政指導は、産業界全体の実勢から遊離し、かつ指導の姿勢にも多くの問題が見られる。もし今後も現在のまま進められるなら、企業経営の活力を阻害し、あるいは労使自治・自主決定の原則が損われる懸念がある。ここに改めて見解を述べ、善処方を要望する。

一、本年に入り、金融業界に対する労働基準局長の完全週休二日制の実施要請や、労働大臣書簡による六十歳定年制要請が行われ、また今秋以降規制や、パートタイムの労務管理指導が予定され、加えて従前からの年間総労働時間削減のため業種別労働時間会議での指導、地方における労働基準監督・職業安定所双方からなる定年延長促進の集団指導など、まさしく目白押しの行政指導が行われている。

一、労働省が大臣要請文まで出して定年延長を促進し、職安機関に監視・督促させることにより、実質的に強制するがごとき指導や、あるいはまた、金融機関に土曜一斉閉店による完全週休二日制を達成させてそれをテコとして、他産業とりわけ中小企業にまで週休二日制を一律波及させようとするごとき指導は、今日の低成長、特に中小企業経営の厳しさを無視するものと言わねばならない。

一、行政当局が行政指導の名の下に企業経営の基盤に重大な影響を与えるような介入はやめるべきであり、今後の行政指導は、その本来のあり方としての、啓蒙・援助・側面アドバイスに徹すべきである。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
